

平成31年度茨城県妊娠等相談支援事業業務委託に係る質問と回答
(平成31年3月6日現在)

	質 問	回 答
1	<p>仕様書3「電話相談業務の委託の内容 オ電話相談及び電子メール相談は、次の事項について対応する」とあるが、電話及びメールによる相談にあたって、「外国人」「LGBT」「障害者」からの相談に関する茨城県としての考え方、ガイドライン等はあるか。</p>	<p>妊娠等に関する相談対応にあたっては、「すこやか妊娠ほっとライン電話相談マニュアル」を活用してください。また、相談対応において疑義が生じた場合は当課にご相談ください。</p>
2	<p>仕様書4「委託費用に含まれる経費」として「ただし、備品の取得は対象外とする」とあるが、備品をリースすることは可能か。</p>	<p>基本的には可能です。ただし、リース物品については事前に相談願います。</p>
3	<p>説明書6(6)ウ 別紙「社会福祉研修講師謝礼基準」(1時間あたり)において、「3旅費 等級格付けは全て7級とする」とする等級格付け基準をご教示願います。 また、旅費等の計算については当団体の規定によることとしてよいか。</p>	<p>講師に係る謝金について「社会福祉研修講師謝礼基準」を参考にしてください。 旅費に関しては、貴団体の規定に基づくものとしてください。</p>
4	<p>仕様書3(1)ウ「電話相談及び電子メール相談に対応するのは、次のいずれかの資格を持つものとする」として、(ア)看護師、(イ)助産師、(ウ)保健師として職種・資格を限定している趣旨は。 また、(ア)～(ウ)の者に求められる望ましい資格、研修、経験等はあるか。</p>	<p>業務委託の内容に示す相談対応(仕様書3(1)オ)に対応できる体制が必要です。 (ア)～(ウ)の者に求められる望ましい研修、経験については特に条件を設けておりません。</p>